「区長への手紙」内容一覧（令和８年８月分）

企画部

月	日	内容	対応・考え方
8	4	区報で掲載されているイベント参加などの申し込み方法は、二次元コードからインターネットにアクセスして申し込むものが多く、高齢者にとっては難しく感じます。高齢者に優しい申込み方法にしてもらえませんか。	区では自宅からでも手軽に申し込めるよう手続きのオンライン化を推進しており、広報紙におけるご案内についても、二次元コードを活用した申し込み方法を多く採用しています。一方で、高齢者の方を対象とした講座などの多くで、電話や郵送での申し込みもできるようにしています。
8	19	静岡県伊東市宇佐美には、以前宇佐美臨海テニス場がありましたが、跡地となった現在は活用されていないように思います。海に近く、立地も良いため、区で借り上げるなどして、区民向けの宿泊施設を造ってください。	宇佐美臨海テニス場は、利用者の減少と施設の老朽化により平成１８年に廃止し、土地も伊東市に売却していることから、土地の利活用は、伊東市で検討されるものと考えています。また、区では、区民健康村「ヴィラ本栖」などを整備しており、新たな宿泊施設を整備する予定はありません。
8	19	ご当地ナンバープレートの導入基準が緩和されたことにより、他区では導入に向けた検討が進められています。区の魅力を発信することにもつながると思うため、中央区についても「中央」のご当地ナンバープレート導入に向けて検討を行ってもらいたいです。	ご当地ナンバープレートの導入は、国土交通省の基準では、対象地域内の登録自動車台数が７万台を超えていることが要件とされています。本区の登録台数は約４万５千台であることから、現時点では区単独での導入は難しい状況です。
8	25	区のホームページに掲載されている申請書などはＰＤＦ形式のものが多く、記載する際に一度印刷して手書きをする必要があり不便です。改善してください。	区では、申請フォームなどによる手続きのオンライン化を進めていますが、書面での申請を要する手続きにおいては、レイアウトを崩すことなく印刷利用できるよう、ＰＤＦ形式を多く採用しています。ＰＤＦ形式以外のデータ提供を希望する場合は、各担当部署にお問い合わせください。

総務部

月	日	内容	対応・考え方
8	8	税務課に電話で問い合わせを行ったところ、対応した職員が質問に回答しなかったり、何度も電話を保留したりするなど、不適切な対応を受けました。対応した職員への指導と処分を望みます。	ご不快な思いをおかけしたことをおわびします。職員に聞き取ったところ、今年度から配属され経験が浅いことから、誤った回答をしないよう確認のため何度も電話を保留にしたとのことでした。今回のご意見を真摯に受け止め、適切かつ丁寧に対応できるよう研修を実施しました。
8	14	中央区では、現在、住民票と印鑑登録証明書しかコンビニ交付に対応していません。他自治体のように、他の公的な証明書についても、コンビニ交付の導入を検討してください。	課税証明書のコンビニでの発行について、現在のところ区では対応していませんが、課税証明書のコンビニ交付についても、導入を検討しています。

防災危機管理室

月	日	内容	対応・考え方
8	7	震災により地方の商業施設で爆発事故がありました。これを受けて、中央区内でも同様の事故があった場合を想定した被害シミュレーションや爆発事故対策訓練を実施してください。	商業施設やオフィスビルなどのそれぞれの建物における事故対応訓練は、各施設管理者において実施すべきものと考えており、民間事業者と連携した訓練を実施する予定はありません。
8	27	公道上でチラシを配りながらの客引き行為が行われていました。警察に確認した際は問題ないと言われましたが、迷惑行為だと思いますので、区としての見解を教えてください。	客引きなどの勧誘行為の違法性は、行為の態様や場所などの状況を踏まえ法令に基づき、警察が判断するものと認識しています。区では、条例に基づき、地域組織や警察と連携し、迷惑行為の防止や、地域の環境浄化に取り組んでいます。

区民部

月	日	内容	対応・考え方
8	4	東京湾大華火祭の観覧席について、インターネット申し込みのみでは高齢者にとっては難しいです。申し込みを試してみましたが、うまく受け付けされていませんでした。高齢者にも優しい申し込み方法にしてください。	申込みに際し、ご不便をおかけしたことをおわびします。チケット販売は、申込内容の正確な集計や、重複防止、個人情報の安全な管理などのためインターネット販売としました。なお、操作方法については、実行委員会事務局で電話によるサポートを行っています。

「区長への手紙」内容一覧（令和８年８月分）

8	5	ハッピー買物券を購入しましたが、手元に届くまでに時間がかかりすぎていると思います。また、配送時期が６月から８月までと２カ月もの間隔があるのはおかしいと感じます。区の見解を教えてください。	ハッピー買物券の配送は、配送可能な事業者が限られていること、配送件数が多いことから配送期間を６月２２日から８月２１日までとしています。申込案内チラシなどで配送期間をあらかじめご案内の上、順次配送を行っている状況のため、ご理解をお願いします。
8	14	中央区では、現在、住民票と印鑑登録証明書しかコンビニ交付に対応していません。他自治体のように、他の公的な証明書についても、コンビニ交付の導入を検討してください。	戸籍証明書コンビニ交付サービスは、電算化以降の戸籍のみ交付可能であり、電算化以前の証明書が交付できず、行政サービスとして不十分なことから導入していませんが、広域交付制度の開始されたことやマイナンバーカードとの連携も推進されていることを踏まえ、導入に向けた検討を進めていきます。
8	19	区役所の窓口で戸籍の手続きをしていた際に、本籍地を聞かれたため回答していたところ、対応していた職員に失笑され、とても不快に思いました。	戸籍証明書の交付手続きの際に、ご不快な思いをおかけし申し訳ありませんでした。今回対応した職員に対しては、改めて窓口対応時の言動などに注意し、接遇を意識するよう指導しました。
8	31	月島第一公園に対する要望があったため、月島特別出張所に行き、要望を本庁の担当部署に話したいと伝えたところ、自分で本庁まで行くか電話をするように言われました。緊急を要することもあるため、本庁への連絡手段を考えてください。	ご指摘の内容は、担当部署の案内を目的とした用件の聞き取りにご回答いただけなかったことから、このような対応となりました。なお、緊急を要すると判断できる場合などは、臨機応変に対応しています。

福祉保健部

月	日	内容	対応・考え方
8	18	滞納している国民健康保険料について、「先日スマートフォン決済アプリ（モバイルレジ）で一部納付したため、残りを窓口で納付したい。」と相談したところ、決済アプリでの納付確認がまだ取れていないため、すぐに残りを納付できないと言われました。納得できません。	国民健康保険料の納付について、モバイルレジ（スマートフォン決済アプリ）の場合は収納の確認が取れるまで８から１０営業日程度の日数を要します。納付の確認が取れ次第区からご連絡します。

子ども施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
8	11	区に保育園の申し込みについて問い合わせた際に、妊娠中でも申し込みができることの案内がなかったため、申し込みの機会を逃してしまいました。適切な案内をするようにしてください。	最初のご相談時に区からあらゆる選択肢を提示せず、寄り添った丁寧な対応ができなかったことを重く受け止めています。今回の件を踏まえ、相談の内容に沿ってわかりやすく明確・適切な対応を心がけるよう、改めて指導を行いました。
8	31	区の学童では、おやつを保護者が用意しているため負担となっています。区が調達・提供する仕組みが望ましいと思うため、持続可能な運営体制を検討してください。	学童クラブのおやつについて、現在の運用方法に負担を感じる方がいることは認識しており、運用を見直す必要性があるものと考えています。直ちに変更することは難しいですが、保護者の負担軽減や安全で安定的な運営の観点を踏まえ、より望ましい方法を検討していきます。
8	31	保育園に兄弟姉妹が別々に通うことは、送迎する保護者の負担につながり、子どもの精神的な面でも不安に思います。入園の際の調整指数加点の見直しや、欠員枠を活用し、年齢を超えた柔軟な受け入れなどの検討をお願いします。	兄弟加点は、保護者が園を選択した理由などはさまざまであり、お子さんにとって望ましい環境かを一概に判断できないため、一律に加点しています。また、認可保育所の定員は職員の配置基準などにより決められているため、欠員を理由に容易に変更できるものではありません。

高齢者施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
8	3	江戸バスの無料乗車券を紛失したため手続きを行ったところ、すぐに再発行してもらえたため大変助かりました。ありがとうございました。	いただいたお手紙を課内で供覧しました。
8	24	敬老大会の抽選方法について、偶数歳の人だけが抽選対象となることに納得できません。申込者全員で抽選するべきだと思います。また、長く区内に住んでいる人は、住民税を長く支払っているため、抽選の際に優遇するべきだと思います。	敬老大会は、観劇希望の方が２年連続で参加できない事態を防ぐため、年齢ごとに抽選対象を定めています。また、区に魅力を感じて転入して来た方を含め、多くの高齢者の方にサービスを享受していただくため、居住年数を考慮した抽選方法に変更する予定はありません。

「区長への手紙」内容一覧（令和８年８月分）

保健所

月	日	内容	対応・考え方
8	2	道路に面した場所に喫煙所を設置しているビルがあり臭いや煙に困っています。受動喫煙の心配もあるため、区で対応してもらえませんか。	現地を確認したところ、健康増進法上の屋内に該当していたため、ビルの管理会社に対し、当該場所で喫煙をしないよう厳重に注意しました。区でも、当該場所周辺の巡回パトロールを重点的に行い、受動喫煙防止対策を継続していきます。
8	10	改正健康増進法や都の受動喫煙防止条例に違反している疑いのある飲食店があります。区で調査してもらえませんか。	現地調査を行ったところ、喫煙可能室の設置要件を満たさないことを確認したため、従業員に対し、法および都条例に沿った説明を行いました。今後も状況を確認し、受動喫煙防止対策の徹底を図っていきます。
8	11	月島保健センターについて①０歳児の予防接種券について、電話で問い合わせたところ誤った案内をされたため、窓口に行った際に交付してもらませんでした。②妊産婦用江戸バス無料乗車券を申請しましたが、窓口に出た職員は制度を理解していませんでした。以上２点を改善してください。	お問い合わせの際に適切なご案内ができず、ご負担をおかけしましたことをおわびします。予防接種予診票の業務内容を再度確認し、適切な案内ができるよう当センター内で共有しました。当センターで受け付けている区のサービスについて、必要な方に確実に情報を届けられるよう努めていきます。
8	23	中央区動物との共生推進員が実施している保護猫の譲渡会について、引き取り手が決まった際に、ケージトレーニングの期間として、引き渡しまで数カ月を要しています。ケージトレーニングを行わず、すぐに引き渡すようにしてください。	ケージトレーニングは保護猫が新しい環境へ順応することを目的に譲渡前に行い、原則としてトレーニングを完了した猫が譲渡対象となります。主催者へ聞き取りを行い、譲渡が決定した猫をケージトレーニングを理由として、数カ月間留め置くといった運用は行っていないことを確認しました。

環境土木部

月	日	内容	対応・考え方
8	1	佃大橋の下にある駐車場ですが、ごみが散乱している状態になっています。すぐに清掃するべきだと思います。	ご指摘の場所は、一般向けの駐車場ではありませんが、現地を確認した際にごみの散乱を確認したため、清掃を行いました。
8	2	勝どき周辺で、歩道上に広告看板などを設置している事業者がいます。指導してください。	ご指摘の場所を確認しましたが、設置物は確認できませんでした。今後も定期的なパトロールを実施し、道路の適正な使用を推進していきます。
8	2	浜町公園の利用者などが、周辺の歩道に自転車などを放置しているため、歩道が狭くなっています。対応してください。	ご指摘の場所を調査したところ、自転車数台が放置されているのを確認したため、職員による巡回を強化し、警告や撤去をはじめとする適正な対応を行っていきます。
8	2	越前堀児童公園でスズメバチをよく見かけます。公園内に巣がある可能性があるため、区で確認してもらえませんか。	現地確認しましたが、公園内にスズメバチの巣は確認できず、飛来もありませんでした。今後発見した場合は速やかに対応します。
8	8	明石町には、多くの区民が利用している民間施設があり、自転車を利用している人が多くいます。歩道も比較的広いため、歩道に自転車を止めることを認めてください。	放置自転車については、通行のさまたげとなるため、条例に基づき、注意・警告札の貼付した上で車両を撤去しています。当該施設の管理者に対してはこれまでも、駐輪場が整備されていないことをホームページで周知し、施設内で駐輪場の整備を検討するよう要請しています。
8	11	区立公園では、スケートボードの使用が禁止されていますが、条件付きでもいいので使用できるようにしてもらえませんか。	区立公園では、利用者の安全確保のためスケートボードの使用を禁止しています。ご提案のありました条件付きの使用については、利用者へのルール周知や安全確保が難しく、実現は困難であると考えています。
8	18	浜町公園内には、総合スポーツセンターの利用者などが自転車を駐輪するスペースがありますが、日をまたぐほど長い時間止まっている自転車を見ることがあります。１週間程度そのままになっていることもあるため、早めに撤去することはできませんか。	ご要望の短時間での撤去については、公園内を放置禁止区域に指定していないため実施は困難です。当面の対応として、巡回警備員・看板設置による注意喚起の強化や、近隣の公共駐輪場への誘導を行い、適正利用の啓発に努めます。

「区長への手紙」内容一覧（令和８年８月分）

8	21	粗大ごみとして排出されたものを持ち去ってしまう人を見かけることがあります。まだ使える物品を区民同士が譲渡できるような制度を区が行うことにより、粗大ごみの持ち去りが減り、リユースの促進につながると思うため、検討してください。	区では、ごみの削減とリユース促進を図るため、リサイクルハウスかざぐるまを設置するとともに、民間事業者と連携したリユース活動に取り組んでおり、粗大ごみを出す前にリユースを検討してもらうよう周知しています。また、粗大ごみの持ち去り対策には、ごみ収集前にパトロールを実施しています。
8	24	佃大橋の近くにハトが集まっており、近くを通ると一斉に飛び立つ状況となっています。また、周囲にはふんも多く、衛生面でも不安を感じています。区で対応することはできませんか。	ご指摘の箇所について、現地調査を行いましたが、餌やりする方を発見できず、直接の指導には至りませんでした。今後も、巡回を行い、発見次第、速やかに声掛けを行っていきます。
8	26	桜小橋をベビーカーを押して通ることがありますが、自転車に乗ったまま通行する人が多く、危険だと思います。掲示物だけでは効果が薄いため、警察と連携しての巡回やゲートを設置して乗ったままでは通れなくするなどの対応をお願いします。	区では、横断幕などの設置や定期的なパトロールを実施しています。また、秋の交通安全運動に合わせ、警察署と合同で声掛け運動を実施する予定です。ご提案のゲートの設置は、車いす利用者などの通行のさまたげになる恐れがあるため難しいですが、ご意見は今後の参考とします。
8	26	築地駅の周辺にあるガードパイプの更新作業をしていますが、更新後は人が腰かけられるタイプになると聞きました。現在でも観光客が座り込み、ごみを放置しているのですが、状況が悪化するのではないかと懸念しています。違うタイプの物に変更できませんか。	ご指摘の場所については、ベンチなど人が腰かけらる物の設置はなく、従来と同じ型のガードパイプを設置します。
8	27	水天宮駅周辺には駐輪場がありません。人形町駅周辺にはありますが距離があるため利用しにくいです。水天宮駅前に駐輪場を整備してください。	水天宮駅周辺には、「蛎殻町駐輪場」、「箱崎町駐輪場」など複数の区立駐輪場が整備されています。区ホームページでもご案内しているため、そちらもご覧ください。
8	27	江戸バスに乗る際に大型スーツケースを持ち込む人が多くなってきており、車内が狭いため、多くのスペースを占有してしまいます。大型スーツケースは持ち込み禁止にしてください。	江戸バスへの乗車に際し、手荷物の大きさによる一律の乗車制限は難しいと考えています。また、大きな荷物をお持ちの方に対して、車内スペースの確保にご協力いただけるよう、停留所や車内への掲示により、他の公共交通機関や荷物配送サービスの利用促進を周知しています。
8	27	公道上でチラシを配りながらの客引き行為が行われていました。警察に確認した際は問題ないと言われましたが、迷惑行為だと思いますので、区としての見解を教えてください。	客引きなどの勧誘行為の違法性は、行為の態様や場所などの状況を踏まえ法令に基づき、警察が判断するものと認識しています。区としては、歩行者の通行をさまたげるなどの迷惑性の高い行為は、地域組織や警察と連携し、地域の環境浄化に取り組んでいます。
8	28	歩道上に駐輪されている自転車などについて、何度か区に連絡していますが、状況が改善されていません。対応をお願いします。	ご指摘の箇所で放置自転車・放置バイクを確認し注意札や警告書を車両に貼付しました。翌日以降巡回を続けましたが、放置車両はありませんでした。今後も巡回、指導を続け、放置対策に努めていきます。
8	30	日本橋浜町二丁目の道路工事について、日曜日にもかかわらず激しい騒音や振動が生じる工事が行われていました。また、周辺住民への事前周知がされずに工事が実施されています。法令に違反していると思うため、区で調査し、事業者に指導してください。	ご指摘について調査したところ、事業者よりポスティングによる事前周知を行ったと回答がありましたが、周知不足とならないよう指導しました。また、騒音や振動については、法令違反はありませんでしたが、休日などに工事を行う場合は、住民に十分な周知期間を設けるよう指導しました。
8	30	晴海臨海公園にあるわんわん広場について、広場の土が減少し、コンクリートがむき出しになっています。犬がけがをする可能性もあるため、土を補充するなどの対応をお願いします。	現地を確認したところ、ご指摘のとおり一部でコンクリートの露出を確認したため、土を補充し補修を行いました。
8	31	日本橋久松町の歩道について①植栽が歩道上まで伸びてきており、危険だと思う場所があります。②区で駐輪を禁止するためのコーンやバーを設置している場所がありますが、経年劣化のため損傷しており、危険です。以上、２点について対応をお願いします。	①現地を確認したところ、植栽の繁茂を確認したため剪定（せんてい）を行いました。②現地を確認し、破損したカラーコーンやコーンバーを交換しました。

「区長への手紙」内容一覧（令和８年８月分）

都市活性プロジェクト推進室

月	日	内容	対応・考え方
8	11	築地市場跡地の開発では、大規模イベントなどを行う施設が計画されていますが、新たな交通手段としての次世代モビリティを想定した交通計画を検討する必要があると思います。区から都や事業者に対し、検討するよう働きかけてもらえませんか。	事業者から公表された基本計画において、次世代モビリティも安全かつ円滑に乗り入れ可能な計画とするとされており、自動運転車両についても今後の法令などの整備を踏まえ、検討されるものと認識しています。また、区でも要望書を提出し、交通について事業者と協議を行っています。

教育委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
8	13	晴海図書館を利用していた際に、急な体調不良に見舞われてしまいましたが、職員の皆さんに丁寧かつ迅速に対応してもらえたため、助かりました。温かい職員の皆さんが携わる晴海図書館を今後も利用したいと思います。ありがとうございました。	いただいたご意見を教育委員会内で回覧しました。
8	31	月島第一小学校では、上履きが学校指定のものに限られていますが、購入できる店舗が限られており、保護者の負担となっています。購入場所の確保や指定外の上履きも認めるなど、柔軟な対応を検討してください。	ご指摘の内容を学校に確認したところ、特定の製品を指定しているものではなく、赤い線が入ったものであれば市販品の上履きでも使用可能とのことです。今後はわかりやすい周知方法を検討していくとのことでした。